

大阪広域水道企業団職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則のあらまし

- 1 大阪広域水道企業団職員の定年等に関する条例の一部改正に伴い、  
所要の改正を行います。
- 2 この規程は、令和5年4月1日から施行します。